

立山町デイサービスセンター竜ヶ浜荘

介護予防・日常生活支援総合事業サービス
ご利用料金表

(単位：円)

介護保険給付対象サービス	要支援 1	要支援 2
基本サービス費 ※月額	1,672 (月 4 回以上 利用した場合)	3,428 (月 8 回以上 利用した場合)
基本サービス費 ※1 回単価	384	395
運動器機能向上体制加算	225	
口腔・栄養スクリーニング加算 (I) ※口腔・栄養状態を確認し適切な管理を行い、口腔機能低下の重症化予防、維持、回復につなげるため、当該情報を担当介護支援専門員へ提供した場合、6 月に 1 回を限度として算定されます。	20	
サービス提供体制加算 (II) ※介護福祉士有資格者を一定の割合以上雇用し、介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が 50% 以上である場合、算定されます。	72	144

介護保険給付支給限度額を超えてサービスを利用される場合は、介護負担料を含めた金額がご契約者の負担となります。

- 基本サービス費は月ごとの定額制となります。ただし利用回数が少ない場合や他のサービスと組み合わせた場合は、1 回単価に利用回数を乗じたご請求となります。
※利用同月に介護予防短期入所を利用される場合には日割りでのご請求となります。
- 別途、介護職員の賃金改善等を実施している介護事業所がサービスを行った場合、介護職員処遇改善加算Ⅱとして、基本サービスの利用料金および介護給付サービス加算を合算し、4.3%を乗じて加算されます。
- 食事の提供にかかる費用 1 食 660 円
- 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算として、2021 年 4 月から 9 月末まで、基本報酬に 0.1%が上乗せとなります。また感染症や災害により利用者が減少した場合、基本報酬の 3%の加算、もしくは事業所規模別の報酬区分の特例より単価が変更となります。